

独立役員届出書

1. 基本情報

| | | | | | | | |
|--|---------------------------|--|---------|-----------|------|--|--|
| 会社名 | 株式会社メルカリ | | | コード | 4385 | | |
| 提出日 | 2025/8/29 | | 異動(予定)日 | 2025/9/25 | | | |
| 独立役員届出書の提出理由 | 定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため | | | | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1) | | | | | | | |

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

| 番号 | 氏名 | 社外取締役/社外監査役 | 独立役員 | 役員の属性(※2・3) | | | | | | | | | | | | 異動内容 | 本人の同意 |
|----|--------|-------------|------|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|------|-------|
| | | | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | 該当なし | |
| 1 | 篠田 真貴子 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | 有 |
| 2 | 北川 拓也 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | 有 |
| 3 | 富山 和彦 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | 有 |
| 4 | 梅澤 真由美 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | 有 |
| 5 | 金野 志保 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | 有 |
| 6 | 花沢 菊香 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | 有 |
| 7 | 藤沢 久美 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | 有 |
| 8 | 琴坂 将広 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | | | | ○ | 新任 有 |

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

| 番号 | 該当状況についての説明(※4) | 選任の理由(※5) |
|----|-----------------|---|
| 1 | | ダイバーシティ&インクルージョン、サステナビリティ、ファイナンス等における専門的な知見や豊富な経験を有しています。これらを活かし、当社の経営に対し適切かつ有益な提言や助言を行っていることから、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者としました。 また、同氏は東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れないと判断し、独立役員に指定しております。 |
| 2 | | 人工知能(AI)、データサイエンス、量子技術などの先端テクノロジーを活用し、グローバルな事業創出や社会課題の解決に取り組んできた豊富な経営経験と高度な専門的知識を有しています。これらを活かし、当社の経営に対し適切かつ有益な提言や助言を行っていることから、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者としました。 また、同氏は東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れないと判断し、独立役員に指定しております。 |
| 3 | | 企業再生コンサルティング会社等の経営者及びコーポレートガバナンス領域における専門家としての豊富な知見と高い見識を有しています。社会課題の解決に向けたイノベーションの推進に取り組んできた豊富な経験を有しています。これらを活かし、当社の経営に対し適切かつ有益な提言や助言を行っていることから、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者としました。 また、同氏は東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れないと判断し、独立役員に指定しております。 |
| 4 | | 公認会計士や企業の経理・財務部門の業務を通じて、ファイナンスや会計の分野における専門的な知見を有しています。また、上場会社の社外役員の経験を通じて培ったリスクマネジメントやコンプライアンス、コーポレートガバナンスの分野における高い見識を有しています。これらを活かし、当社の経営に対し適切かつ有益な提言や助言を行っていることから、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者としました。 また、同氏は東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れないと判断し、独立役員に指定しております。 |
| 5 | | 企業法務やコーポレートガバナンス領域における専門的な知見を有しています。また、上場会社の社外役員の経験を通じて培ったリスクマネジメントやコンプライアンスの分野における豊富な知見と高い見識を有しています。これらを活かし、当社の経営に対し適切かつ有益な提言や助言を行っていることから、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者としました。 また、同氏は東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れないと判断し、独立役員に指定しております。 |
| 6 | | 米国を中心とした社会課題の解決に向けた事業を手掛けってきた豊富な経験を有しています。また、多くの非営利活動の運営や慈善活動の立上げにも携わっており、サステナビリティの分野における豊富な知見を有しています。これらを活かし、当社の経営に対し適切かつ有益な提言や助言を行っていることから、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者としました。 また、同氏は東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れないと判断し、独立役員に指定しております。 |
| 7 | | 投資信託評価会社やシンクタンクの経営者として、社会課題の解決に向けたイノベーションの推進に取り組んできた豊富な経験を有しています。また、上場会社の社外役員の経験を通じて培ったグローバルビジネスやコーポレートガバナンス等の分野における豊富な知見と高い見識を有しています。これらを活かし、当社の経営に対し適切かつ有益な提言や助言を行っていることから、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者としました。 また、同氏は東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れないと判断し、独立役員に指定しております。 |
| 8 | | 経営学者として経営戦略に関する専門的な知見や経営コンサルタントの経験を通じて培った企業経営に関する豊富な経験を有しています。また、上場会社の社外役員の経験を通じて培ったリスクマネジメントやコンプライアンス、コーポレートガバナンスの分野における豊富な知見と高い見識を有しています。これらを活かし、当社取締役会の監督機能及び意思決定機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者としました。 また、同氏は東京証券取引所の定める独立役員要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れないと判断し、独立役員に指定しております。 |

4. 補足説明

| |
|---|
| ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。 |
|---|

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- j. 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。